



左から二代目の邦造さん・淳子さん夫妻、初孫の萌子ちゃん、開拓者として労苦を共にしてきた一枝さん・富治さん夫妻、三代目となった娘の由美子さんと貴男さん夫妻

戸主中心から個中心の家族へ 個人の地位や役割を明確化するパートナーシップ契約

取材2 「家族」だから必要な約束

農家を継ぐべき者が農業を継ぎ、家を代表する者が戸主であった農家の直系家族に大きな変化が起きています。職業の一つとして農業を選び、夫婦を核とする「ゆるやかな連合としての家族」への変化をいち早く取り入れ、家族ぐるみの慣習的な経営から、近代的な契約とルールに基づく農業経営へと新たな脱皮をした大家族を紹介します。

県内では最初の「家族経営協定」 富士宮市 中島 淳子さんの家族

苦勞も喜びも分かちあう

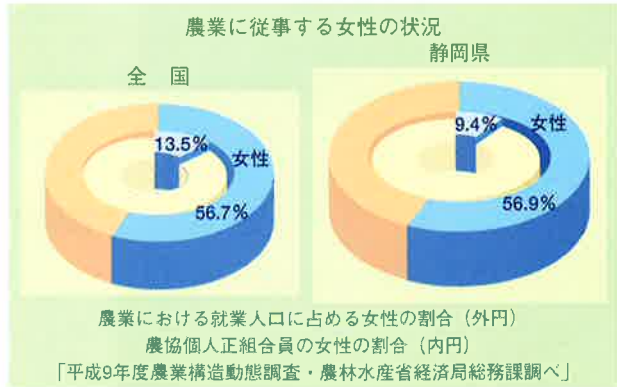
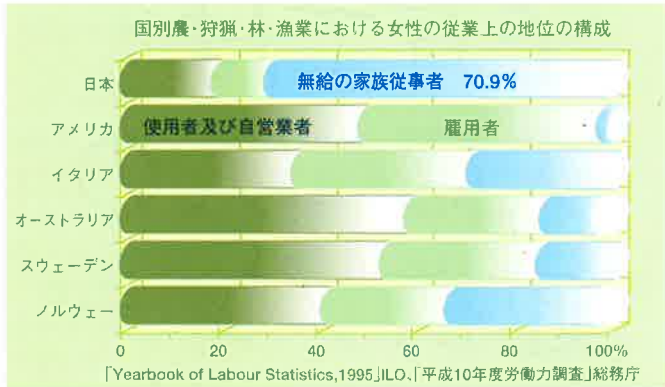
富士宮市朝霧高原で酪農を営む中島さん一家は、四世代七人家族です。白く雪化粧した富士を背景に、青空と山々の木々が美しく映える朝霧高原。その高原独特のさわやかな空気のなか、およそ百六十頭の牛が放牧されています。

いまでこそ、条件のそろった豊かな環境がここにありますが、一代目の富治さんと一枝さんが戦後この地に入ったときには、大地に腕ほどの太さの根が張り、開拓には苦勞したといいます。子どものなかつた二人は、身内の淳子さんと酪農を志していた邦造さんを夫婦養子に迎えました。二代目となった淳子さん夫妻は、結婚を機に経営と財産をそっくり委譲されました。

「任されたときにはどんぶり勘定でね。経営に使うお金と生活費が一緒になってしまいました」という淳子さんです。経営に生活費を割いてしまわないようにと夫からの提案もあり、「家族経営協定」という契約を結ぶ前から、ごく自然な形で給料をもらっていました。正式に契約を結んだのは平成八年です。契約をしていないと、女性は農業者年金に加入できないことを知ったのがきっかけでした。(七ページ参照)

大家族をまとめる仕組みとして

中島家の「家族経営協定」では、経営者である夫が共同経営者である妻へ毎月決まった日に給料を銀行に振り込むこと、毎年の資金や作付けなどの計画



「土地や牛は、天からの預かりもので、施設や牛などの所有感や財産価値という感覚はあまりないそうです。」

「天からの預かりもの」を託す

「経営協定」を結ぶと、財産分与というイメージに直結しがちですが、土地、施設や牛などの所有感や財産価値という感覚はあまりないそうです。「土地や牛は、天からの預かりもので、施設や牛などの所有感や財産価値という感覚はあまりないそうです。」

は家族会議の上で決めること、一日の労働時間の三つを契約の上で約束しています。

また、「経営協定」の内容はそれぞれの地域、農作物や家族ごとに異なっています。家事を含めた仕事の分担の取り決めや会議開催日を家族の誕生日にするとか、夫婦で研修や視察旅行をする、年一回の健康診断や体調が悪いときは休息をとることなども必要に応じて盛り込まれています。

中島さんの家族は、もともと「経営協定」と同じような給料の支払い方法や家族で協議しながら経営計画を立てる生活をしてきたので、「協定」を結んだからといって特に大きく変わったことはありません。現在では、長女の由美子さんが酪農を志していた貴男さんと結婚して、三代目となり、邦造さんから後継者夫婦に生活費として給料が支払われています。二年前に萌子ちゃんが生まれ、四世代が共に暮らすようになりました。そんな大家族をまとめるための仕組みとして「経営協定」があるのです。「仮に契約を結ばなくても、必然としてそういう形になったりする。制度の中に生活があるのではなく、生活しやすくするために制度があるのだ」と邦造さんは話します。

「食料・農業・農村基本法」(新農業基本法)では女性の地位向上を推進しています
平成11年7月16日公布・施行

第3節 農業の持続的な発展に関する施策

第26条 国は、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保することが重要であることにかんがみ、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性の農業経営における意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進するものとする。(抜粋)

農業者年金の加入者の要件

●従来● 次の3つを備えた者となっていました

- 農地等につき耕作または養畜の事業を行う者であること
- 国民年金法の被保険者であること
- 所有権または使用収益権に基づいて事業に供する農地等の面積の合計が政令で定める面積以上の者であること

●平成7年度の改正● 共同経営に参画している女性の加入を認めました

- 農業者年金加入者等(専業的農業者)の配偶者であって、
- 当該農業経営に常時従事し、
- 耕作または養畜の事業を行う経営者であり、
- その事業に供する農地の面積が夫婦併せて1ヘクタール以上であること

加入資格審査で「家族経営協定」を経営者の判定として確認している

静岡県の家族経営協定締結数 25件
平成11年8月1日現在 静岡県農林水産部経営普及室調べ

自分たちは次世代への橋渡しができればいい」と、邦造さんは続けました。

「後継者には、契約を結んで『預かりもの』を託す分、それなりの覚悟や責任があることを自覚してほしい。そして、家族の一人ひとりが仕事に参画し、責任を果たし努力を怠らないこと。儲かれば分配し、経営が悪くなれば給料も減ります」と淳子さんたち二代目夫妻を中心に家族がみな同じ目的で生活し、それぞれが責任ある経営者として自立していることがうかがえます。一人ひとりが乳牛の世話や搾乳などの仕事とともに家事においても役割を担っているのが誰が欠けても困るのです。

中島さんの家族に学ぶことは、多いのではないのでしょうか。

家族経営協定書(例)

第1条 この協定は、甲(夫) _____ 及び乙(妻) _____ が、各自の能力を十分に発揮し、家族が力を合わせ豊かでゆとりある農業経営と家庭生活を築くことを目的とする。

第2条 甲及び乙は協議の上、今後の資金計画、作付計画施設の導入等及び毎年の経営計画を作成する。
例 経営部門：経営主 農業簿記、青色申告：妻

第3条 収益について甲は毎月5日に給料を乙の個人名義の銀行口座に振り込み支給する。収益が予想を上回った場合は賞与として協議の上追加して分配する。

注：協定の内容は地域・作付け農産物・家族ごとに異なる

参考資料「家族経営協定推進の手引き」
監修/農林水産省 発行/(社)農山漁村女性・生活活動支援協会

取材3 「何でも一緒に」が心地いい

子育ては 夫婦二人の 連携プレー

「パパの子育て奨励賞」受賞

御殿場市 田村浩一さん 芳枝さん夫妻

柁平くん4歳 咲ちゃん1歳

(セイコーインスツルメンツ株式会社勤務)



望むことは「料理だけ」という芳枝さんに応え、「これからは料理にも挑戦」と卵焼きを初めてつくった浩一さん。いつもお母さんを手伝っている柁平くんはお父さんの腕前を審査中

「妻や子どもと会話をする時間がないほど、仕事で夜遅くまで働く」というお父さんのイメージが変わりつつあります。妻と協力し合って子どものオムツ替えから看病まで手際よくこなし、家族と向き合えることが「楽しい」若いお父さんたちです。子育てをとおして夫婦の関係を築いている家族を訪ねました。

お互いが大切だから気負わずに

決めた結婚、出産、育児

「僕は、何も特別に頑張っているわけではないんですよ」と、娘の咲ちゃんを抱っこして浩一さんは微笑み、父親の子育て体験記の受賞に少し面はゆいといった感じで会話は始まりました。

茨城県出身の浩一さんと長野県出身の芳枝さんが知り合ったのは、十年前に千葉県松戸市の会社の同僚としてでした。程なくして浩一さんが静岡に転勤になり、一年後に二人は結婚しました。

その時期に、芳枝さんは退職を覚悟したのですが、「社内異動」という形で浩一さんと同じ静岡に転勤できました。

五年後に長男柁平くんが生まれ、芳枝さんは「ずっと働きたい」と育児休暇を経て復職しました。長女の咲ちゃんのとくも同じように育児を取り、現在は二人を保育園に預けながら、会社の育児時間短縮制度を利用して仕事を続けています。

連携プレーで乗り切る毎日

普段の家事・育児分担はいたってシンプルです。芳枝さんが料理を作り、浩一さんが後を片づけます。子どもを風呂に入れるのは夫で、寝かしつけるのは妻の役目ですが、その間にも浩一さんには洗濯物をたたむ仕事が続いて

います。しかし「夜のニュースを見ながらできますから」とあっさりとした答えが返ってきました。二人の保育園児を抱え、洗濯機は夕方から四度もフル回転をします。トータルに見れば、まだまだ妻の負担が大きいのですが、「こんなに家事に参加してくれるとは思わなかった」と芳枝さんは驚きを隠しません。

「男がこんなことまでできるか、と子育てをしながら思ったことはないですか」と少々意地悪な質問を浩一さんにつつけてみると……。

「いえー、子どもってホントかわいい。男だから、父親だからこれはできないというのはいらないですね」。

それを聞いていた芳枝さんが「オムツ替えは彼の方が手際がいいし、子どもが吐いた後処理も私よりずっと冷静で上手ですよ」と付け加えます。お互いの行動を素直に評価し感謝しあっている雰囲気、暖かく伝わってきました。

電子メールが大活躍

工学部出身の芳枝さんには、女子の同級生が十三人いました。全員就職しましたが、いまではわずか五人が働いているだけです。優秀な級友が辞めざるをえなかった現実を知っている分だけ、残った五人で励まし合っていると

パパの子育て奨励賞受賞作品

『子育て体験記』 田村浩一さん

四時半、「ただいまー」と玄関で息子が叫んでいる。育児時短制度で一時間早く仕事を切り上げた妻が、保育園で息子をピックアップして帰ってきたのだ。私は、待ってましたとばかりに二人を出迎え、それまで抱いていた娘を妻に預けた。と同時に「おかえり」と言いながら今度は息子を抱き上げる。ゼロ歳児クラスに通い始めた娘が前日発熱し、今日は私が看病をしていて、もうくたくただった。

共稼ぎで親元から離れて暮らす私たちは、ふだんは二人の子どもを保育園に預けているが、子どもが病気をしたり保育園が休みのときは、夫婦どちらかが休暇をもらって世話にあたる。昨日は妻で今日は私の番だった。六か月の子どもの世話という仕事の種類は少ない。起きている間は抱っこで、あとはミルクと着替えくらいだ。では何が大変かと言えば、自分のペースでできないということで、これはかなりストレスがたまる。だからなるべく半日で妻と交代するようにしているのだが、いつもそういうわけにはいかず、今日は一日看ている、やっといま解放されたのだ。

ところが、今までぐずっていた娘は、妻に抱っこされたまま私の顔を見てにっこりと微笑んだ。その笑顔で疲れが吹っ飛んだ。それどころか、今日一日一緒に過ごせてよかったなとさえ思えるのだ。子どもの笑顔は魔法だ。

もうすぐ四歳になる息子は、もう十分話しも遊びもできるので一緒にいて楽しい。休みの日には、娘をおんぶして掃除を始める妻を家に残して、二人でよく散歩に出かける。いつも近所の同じコースを歩くのだが、毎回新鮮な気分を味わえる。木の枝を剣に見立てて戦いごっこを始めたり、道端の小さな花を摘んで妹へのプレゼントをつくったりする。目で見るもの、触れるものを遊びに結びつける力というのは子どもにはもともと備わっているのかもしれないが、半分は保育園で、半分は家庭で身につけてきたのだらうと思う。

「こんにちは」。突然息子は散歩途中にある工事現場のおじさんに大声で挨拶する。すれ違う人の誰にでも挨拶するので、近所では「こんにちはのほく」として有名になった。散歩の時に、知り合いに会うたびに挨拶をしていた私の姿を見て、息子がまねをしているのだとすれば、この称号は私にとっても勲章だ。

二人の子どもを持って思うのは、まわりとの関わりを大切にすることが必要だということだ。私の子どもたちは実質的に保育園の先生と友だちに育ててもらっているし、コミュニティや故郷の祖父母の温かい支援がなければ私たち家族は立ち行かない。その意味で私は、保育園やコミュニティに対して何かお返しができるようにと思っている。そして何より感じるのは、子育ては夫婦二人でするものということだ。私は妻と同じように家事をすることはできないが、協力しあうことはできると思う。

夫婦のどちらもが子どもと接する時間を取り、責任ある社会人としての立場を互いにおもんばかるよう努力していきたい。

主催 しずおか子育て支援推進協議会・静岡県・静岡県教育委員会
応募総数284作品 奮闘賞3作 奨励賞10作

「西に東に散らばってしまいました。電子メールを使い、気軽に相談しあえるのが心強いですね。みんな子どもを抱えて働いているので、私も頑張らなくちゃという気持ちになります」
夫婦の間でも普段は子どもの世話に追われてしまい、会話は後回しになりがちですが、言い忘れたことや頼みごとがあれば、携帯電話のメール機能を利用してコミュニケーションをはかっています。

子育てはいつも二人が主役

「協力してほしい」「協力してあげる」という言葉は好きではないという二人です。主従関係ではなく、一緒に取り組むスタイルが自分たちにとってベストだと芳枝さんはいます。浩一さん

のエッセイにも「育児は夫婦である」とあり、子どもの保護者名の記載一つでも「二人が親なのだから、できる限り併記している」と夫婦対等の姿勢です。

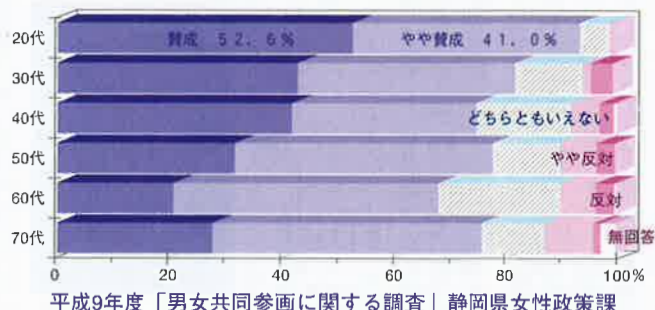
取材中に「私たちは恵まれています」という言葉を何度も浩一さんは口にしてました。

「職場に三人のお子さんを抱える共働きの先輩がいるので、自分たちも頑張ろうと思えるし、地元では、他県出身の私たちを温かく受け入れてくれました。そして保育園の先生方に安心して子どもたちを毎日預けられます。それってすごく大切なことなんですよ」
パートナーや周りのすべての人に感謝を忘れずに認め合い、支え合っている田村夫妻でした。



●若い世代では「男性も進んで家事や育児を担うべきだ」と考えています●

年代別に見る平等的な家族意識 静岡県



児 童文学は、「子ども」を想定して書かれた文学です。

十八世紀後半のヨーロッパでは「子ども」は純真無垢であり、大人が失った良い価値を持っているものと定義づけられていました。生きていく上で失ってしまった純真さを、大人は子どもに託したのです。初めは実際の子どもとは関係なく、抽象的な概念で理想化したイメージでした。ロマン主義の詩人たちは、そのころの子どもらしさを天使のような中性的・非性的なものとしていたようです。

やがて十九世紀になると、実社会の中で「子ども」を定義するようになります。産業革命後のイギリスでは一八三三年の工場法で、八歳以下の子どもの労働を禁止し、年齢的に大人と区別しました。また、一八三四年の救貧法では性別により待遇を分けました。「子ども」の概念は「少年」と「少女」として、実際の子どものように二つに分けられるようになったのです。

このような社会背景のもと、物語の中で子どものイメージを具体的に表現するためには、主人公に性別を与え、「男の子らしい」「あるいは「女の子らしい」遊びや行動で描き分けることが必要でした。こうして児童文学が誕生したときからジェンダーが存在していたのです。

児童文学にみる男女の役割意識

語られなかった女の子の未来に 大人になって気づく瞬間

社会的・文化的に作られた性差のことを「ジェンダー」といいます。それはいつのころから私たちの身の回りに存在していたのでしょうか。そして、どのように子どもたちの潜在意識の中に刻まれていくのでしょうか。私たちが、最初に出会う絵本などの物語を例にとって、その中に潜む「ジェンダー」について、話をうかがいました。

静岡大学情報学部助教授

森野 聡子 さん

男の子の物語は「家から外へ」

女の子の物語は「家から家へ」

十九世紀にはたくさんの優れた物語が生まれましたが、中には現実の大人の世界で美德とされている生き方や生活が反映されています。男の子が主人公の物語は「ロビンソン・クルソー型」といえるでしょう。

『宝島』や『ピーターパン』のような冒険物語です。家を出て冒険をすることによって勇気やたくましさ、チームワークなどの男らしさを身につけていくものでした。これはまさに男性作家が描いた男の生き方です。時代的に考えると、舞台となる無人島は、太平洋やアメリカ周辺

の島々などの大英帝国の植民地であり、教育を受けた男の子たちは植民地へ行って支配し管理するという考え方でした。

一方、女の子の物語では主人公の女の子は家庭に在るべきものとされました。しかし、家庭の中の細々とした生活を描いた「家庭小説」は現在残っています。今も読み継がれているのは数少ない女性作家が描いた『あしながおじさん』『赤毛のアン』『秘密の花園』『小公女』のような「家なき子型」と呼ばれるものです。これらは、家や親をなくした主人公が、自分の意

志にかかわらず家から外に出され、ある種の冒険をした後、多くは結婚することで新しい家（夫の家）にたどり着く展開で、家に復帰することがハッピーエンドだとする物語です。

当時の作家の大半が男性であったことから自立していく男の生き方の物語が多く、社会経験を求め、自立していく女の子の生き方は語られなかったのでしょう。また、女の子のヒーローはあっても、結婚した後の人生は語られていませんでした。

自分の生き方の一つとして

男女のあり方を

子どもに伝えたい

児童文学は純粹ですばらしいものと神聖視する傾向にありますが、ジェンダーという視点でみつめ直すと、現在とは違う男女観が見えてきます。

例えば『くまのプーさん』では、女性として登場するのはカンガルーの母親だけで、他の動物は男の子の設定です。また、このカンガルーの親子が百町森にやってきた場面では、「よそ者が入ってきた」といってみんなで意地悪をして追い出そうとします。イギリスの田園にいる

INTERVIEW

●もりの・さとこ 静岡大学情報学部助教授
 早稲田大学大学院英文学専攻・博士課程前期修了
 英国ウェールズ大学よりケルト学で博士号取得
 専門はブリテン文化研究
 訳書「ケルトー生きている神話」(創元社)など
 小学生の息子に児童文学を読み聴かせる母親でもある



自分らしくあるために、

多様性を描くこと

ウサギ、ブタ、ロバや子ども部屋に住人のテディベアと、植民地の動物のトラ、カンガルーとの対立は、当時の植民地政策を反映しているといえます。また、狩りをする場面や冒険では、植民地での生活を感じさせます。子どもの純真さを代表するような『くまのプーさん』にも、大人の偏見の影がさしています。このように名作とされる児童文学も、当時の男女観をもとにして描かれています。それでは、

これまで「ジェンダー」は、文化的、社会的に作られた男らしさや女らしさと定義されてきました。しかし、現在では生物学的に男であるとか女であるということが、自分のアイデンティティにつながるとすることも疑わしいといわれています。ジェンダーにとらわれない生き方に

そのすばらしい物語を子どもたちにどう伝えたらよいのかという質問を受けることがあります。このようなときには、本来持っている物語らしさは尊重して、子どもの自由な想像力にゆだねればよいと思います。

ただ、子どものうちからジェンダーに敏感になってほしいので、親がおかしいと思うところは言ったらどうでしょう。自分の生き方の一つとして男女のあり方を子どもに伝えていけばよいのではないのでしょうか。

「男である」とか「女である」という枠を持っているから葛藤があり、「自分らしくある」ということがより大切にされるのです。

自分らしさも一つではなく、実際は男性にも女性にも多様な生き方があることをさまざまに描いていけばよいと思います。

ジェンダー・フリーは、男女を無視したところで生まれてくるものではありません。

必要となってきたでしょう。

『宝さがしの子どもたち』
 ●イーディス・ネズビット／著
 福音館書店
 父親の留守を守る6人の姉弟が、子どもらしい空想で宝探しや泥棒退治などの冒険をする物語。女性である著者は、男らしくあることとらわれている語り手が姉弟の誰であるかを隠しながら、知恵やリーダーシップを発揮する姉や妹も描いている。家庭の中で遊ぶ生身の子どもたちが新鮮。
 原作は1899年 1,900円



『ヘンリー八世の六人の后』
 ●アントーニア・フレージャー／著
 森野聡子+森野和弥／訳 創元社
 男性によって男性中心に語られてきた歴史を、女性の視点から女性を主体に語る「六人の妻」たちの伝記物語。私たちとさして変わらぬ等身大の女性たちが、為政者と結婚したために数奇な運命をたどった。男性社会の中で女が自己を主張することから生じる葛藤のドラマ。
 1999年発行 4,500円



BOOK REVIEW
 特別でなく、生身で等身大の女の子や女性たちを描く物語はジェンダー・フリーにつながるでしょう。女性の視点で描くことが大切と、森野先生から